

## 領事出張サービスのご案内

遠隔地にお住まいの皆様への行政サービスの一環として、本年9月23日（土）にテネシー州ノックスビルにおいて領事出張サービスを実施します。是非この機会をご利用ください。領事出張サービスは、下記3の要領でサービス内容を限定し実施をしますので、ご理解ご了承の程お願いいたします。

### 1 実施日時

2023年9月23日（土） 午前10時30分～午後1時30分まで

### 2 会場

会場：Best Western Plus Cedar Bluff Inn

住所：420 N Peters Rd, Knoxville, TN 37922 ([地図](#))

### 3 実施方法

効率的に領事サービスを行うため、当日は予約制とし（30分間隔で予約を取り実施）、サービス内容は、下記3つの手続きに限定し、実施します。

(1) 日本パスポートの交付

(2) 在留証明書、署名証明書、旅券所持証明書の交付

(3) 在外選挙人登録申請の受付（ただし、特例措置の利用が困難な方のみ）

※上記以外の領事手続きは、郵送による申請・交付が可能のため、領事出張サービスでは実施いたしません。

### 4 申し込み方法

領事出張サービスを希望する方は、**2023年9月10日（日）【必着】まで**に、必要書類と一緒に「[領事出張サービス予約申込書](#)」を下記住所の各担当まで郵送してください。そして郵送後に、各担当まで、希望のサービス内容と必要書類を発送した日付をEメールで連絡してください。なお、申込みのない方は、領事出張サービスを受けることができませんので、ご注意ください。

申込みをされた方には、領事出張サービス実施日の2日前までに当日の予約（来場）時間等の詳細をEメールでお知らせします。直前になっても当館より連絡が無い場合は、お手数ですが当館（615）340-4300（各種証明・在外選挙：内線152、パスポート：内線153）にお問い合わせ下さい。

## 【申込み送付先】

住所：1801 West End Avenue, Suite 900, Nashville, TN 37203

宛名：Consulate-General of Japan

Consular Section「※」

日本パスポートを希望の方は「※」に日本語で「パスポート」と記入してください。

証明書を希望の方は「※」に日本語で「証明書」と記入してください。

在外選挙登録を希望の方は「※」に日本語で「在外選挙」と記入してください。

ご不明な点は、下記までご連絡ください。

代表電話番号：(615)340-4300

証明・在外選挙に関して 内線152 [con1@nv.mofa.go.jp](mailto:con1@nv.mofa.go.jp)

パスポートに関して 内線153 [con2@nv.mofa.go.jp](mailto:con2@nv.mofa.go.jp)

(月～金の8時30分～12時30分/13時30分～17時15分(土、日、祝日を除く))

---

## (1) パスポートの交付を希望の方

### 【パスポート申請対象者】

- ・現在お持ちのパスポートの有効期間満了日が1年未満の方
- ・パスポートが既に失効している方
- ・米国で出生し、パスポートをまだ取得していない方
- ・パスポートの記載事項に変更があり、新規に取得したい方

### 【必要書類】

下記の必要書類を**2023年9月10日(日)【必着】まで**に当館まで送付してください

なお、郵送に伴う紛失・盗難・破損についての責任は一切負いかねますので、ご了承ください。

#### ①領事出張サービス予約申込書

**【注】オンラインで申請をした方は、予約申込書をEメールで「con2@nv.mofa.go.jp」宛に必ず送付してください。予約申込書が送付されない場合、出張サービスを受け取ることが出来ませんので、ご注意ください。**

#### ②パスポート発給申請書

レターサイズによる印刷も使用可能です、レターサイズで印刷する場合は印刷設定を変更していただく必要があります。詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

③顔写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm。無帽、無背景、正面向きのもの)

④戸籍謄本(全部事項証明) 6ヶ月以内に発行されたもの

※パスポートの人定記載面に変更がなく有効期限内の更新の場合は不要です。

⑤既にパスポートをお持ちの方はパスポートの写し【注】

⑥米国の滞在資格証明(グリーンカード又は査証等)の写し【注】

**【注】:上記⑤と⑥の写しは、拡大、縮小せず、必ず原寸大でお願いします。**

紛失・悪用防止のため、原本は郵送しないでください。

### 【手数料】

10年用:117米ドル、5年用:80米ドル、12歳未満:44米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いよう用意をお願いします。

## (2)在留証明書、署名証明書、旅券所持証明書の交付を希望の方

下記の必要書類を**2023年9月10日(日)【必着】まで**に当館まで送付してください。

なお、郵送に伴う紛失・盗難・破損についての責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### (ア)在留証明書を希望の方

#### 【必要書類】

①領事出張サービス予約申込書

②証明書発給申請書【形式1:本人用】、又は【形式2:本人及び同居家族用、過去の住所の証明】

③有効な日本のパスポートの写し【注】

④住所証明書類(米国運転免許証等)の写し【注】

⑤米国の滞在資格証明(グリーンカード、査証等)の写し【注】

⑥年金受給で在留証明書を希望の方は、年金事務所からの現況はがきの写し【注】

⑦免税手続きで在留証明書を希望の方は、戸籍謄(抄)本の写し

**【注】:上記③～⑥の写しは、拡大、縮小せず、必ず原寸大でお願いします。**

紛失・悪用防止のため、原本は郵送しないでください。

### 【手数料】

1通につき、9米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いよう用意をお願いします。

### (イ)署名(および拇印)証明を希望の方

#### 【必要書類】

①領事出張サービス予約申込書

## ②証明書発給申請書

③署名する文書をお持ちの方は、右文書のオリジナル

④有効な日本のパスポートの写し【注】

⑤米国の滞在資格証明(グリーンカード、査証等)の写し【注】

**【注】上記④、⑤の写しは、拡大、縮小せず、必ず原寸大でお願いします。**

紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください。

### <注意>

- ・署名する文書への署名や拇印は、**当日申請人ご本人に会場で行っていただきます。**すでに署名や拇印がされている文書の証明はできませんので、申請の時点では、**文書に署名や拇印はせずに空欄のまま郵送してください。**
- ・署名する文書を当館に送付される際には、紛失防止のため FedEx などの配達証明付き郵便をご利用ください。
- ・署名すべき文書がない場合には、当館が用紙する書式(単独型)で署名証明を作成します。

### 【手数料】

1通につき、12米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いようご用意をお願いします。

### (ウ)旅券所持証明を希望の方

#### 【必要書類】

①領事出張サービス予約申込書

②証明書発給申請書

③有効な日本のパスポートの写し【注】

④米国の滞在資格証明(グリーンカード、査証等)の写し【注】

⑤米国査証で滞在している方は、直近の米国入国印が押印されている頁(VISA 頁)の写し【注】。米国入国印がない場合は、I-94、学生の場合は 1-20 を提出してください。I-94 は下記の米国入管サイトから入手できます。

<https://i94.cbp.dhs.gov/i94/#/recent-search>

**【注】上記③～⑤の写しは、拡大、縮小せず、必ず原寸大でお願いします。**

紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください。

### <代理人に交付を希望の方>

申請人本人の来場が困難で代理人に交付を希望する方は、上記4つの書類の他に下記の3つの書類もあわせて送付してください。書類不備の場合、代理人への交付

はできませんので、ご注意ください。

- ①委任状(申請人が未成年者の場合は不要)
- ②代理人の有効な日本のパスポートの写し
- ③代理人と申請人との関係を証明する書類(戸籍謄本(又は全部事項証明))

※米国ビザをお持ちの方で、同ビザの注釈欄(Annotation)の PA: Primary Applicant に申請者本人の氏名が記されている場合には、代理人と申請人との関係を証明する書類は不要です。

#### 【手数料】

1通につき、15米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いようご用意をお願いします。

### (3) 在外選挙人登録申請を希望の方

遠隔地にお住まいの方には、在外選挙人登録申請の際の本人出頭を免除する**特例措置**を行っています。事前に申請書類等を郵送又は電子メールで当館に送付後、ビデオ通話を通じて本人確認及び事前に送付された申請書類等の原本確認を行うことにより、当館に来館せず在外選挙人登録申請ができます。是非、**特例措置**をご利用ください。

なお、**特例措置**の利用が難しく出張サービスの際に申請手続きを希望の方は、下記の必要書類を**2023年9月10日(日)【必着】まで**に当館まで送付してください。なお、郵送に伴う紛失・盗難・破損についての責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【申請要件】 ※申請者は下記2つの要件を満たしている必要があります。

- ・満18歳以上で日本国籍を持っている方
- ・日本を出国する際に**最終住所地の市区町村役場において転出届を提出し、ナッシュビル総領事館管轄域内(アーカンソー、ケンタッキー、テネシー、ミシシッピ、ルイジアナの各州)に3ヶ月以上住んでいる方。**

#### 【必要書類】

- ①領事出張サービス予約申込書
- ②在外選挙人登録申請書(オリジナル)
- ③有効な日本のパスポートの写し【注】
- ④米国の滞在資格証明(グリーンカード又は査証等)の写し【注】
- ⑤3ヶ月以上前に発行された現住所を証明できる書類(運転免許証等)の写し【注】

**【注】上記③～⑤の写しは、拡大、縮小せず、必ず原寸大でお願いします。**

**紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください。**